

8月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年8月22日（月）14時58分～16時35分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、植崎委員、浦郷教育長
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、
井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、
杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年7月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事
 - (1)提出議案
第19号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について
 - (2)協議事項
平成23年度9月議会提出「教育に関する報告」について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告
イ. 次回開催日程について
ウ. その他
- 11 会議録

午後2時58分 開会

○委員長

定刻前ですが、皆さんもうおそろいのようなようですから始めようと思います。暑い日が続いておりましたが、8月7日だったでしょうか、立秋が来たと同時に、うちら辺ではツクツクボウシが泣き出し始めて、何で動き出すのかなと、だれも電話も掛けとらんとけねというような感じで本当にすごさと不思議さを感じたところがございます。暦の上では秋が始まったようでございます。皆様方暑い中を大変御苦労さまでございます。では、8月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

議事録署名人の指名です。今度は古場委員さんになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議録の承認でございます。何か訂正等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次に進みます。

教育長の報告です。浦郷教育長お願いいたします。

○教育長

それでは報告を申し上げます。前回以降の報告ということでございますが、1ページに概略を載せております。教育委員さん方、御出席いただいたこともたくさんございますので、簡潔に申し上げたいと思います。

夏季休業も残り少なくなったわけですが、現在のところ大きな心配事はあっておりません。ただ、見えない、聞こえない部分もあるかと思っておりますので、注意深く見ていきたいというふうに思っております。中体連等があつてきたわけですが、全国大会の時期になっておりまして、別紙6ページにその頑張りが載っているところでございます。

それから、雄武町との交流、あるいは韓国古西小学校との交流、わんぱくのキャンプとか少年の船、あるいは球技大会、子ども議会等々、夏休みならではの体験活動がそれぞれに充実した内容で実施できたのではないかと、その目的を達成しているのではないかとというふうに考えております。

1ページの報告の中で、8月11日のところに北方町地域子ども教室訪問としておりますが、この日だけじゃなくて数日、北方小校区で地域子ども教室が開かれていたわけで、それを見せていただきました。課題以上にその高い評価がなされているようでありますので、どのような総括がなされるか注目をしているところでございます。

これからは各学校とも除草作業であったり、あるいはいろんな研修であったり、9月へ向けた準備が計画されているようでございます。

2つ目に、幾つか話題として申し上げたいと思っておりますが、1つは電子教科書、小学校国語をパソコンにインストールしてもらおうというのが今進んでおりまして、この夏休み中にも研修会を3回ほど計画しておりまして、9月から利活用が期待されるところでございます。

それから、武雄北中で「夢プロジェクト」がきのうも北方のほうで発表がなされました。生徒数名を東北に派遣することなどまで含めて計画をされているところであります。

それから、武内小で数回続いております夏季講座、今年度は人権同和の研究会と重なっているわけですが、それでも200名以上の方が参加希望されているということでもあります。内容的にも非常に注目をしているところでございます。電子黒板はもちろんですが、iPad等の活用についても内容的に取り扱ってもらっておりますので、議員さん方にも、その事業だけでも見ていただければという案内を差し上げているところでございます。

大きく2つ目ですけれども、22年度分の教育委員会評価について、先日意見書までいただいております。別紙で報告書を差し上げていると思っておりますが、19ページ、一番後ろのページのキという、カキケのキの項目に、「教育委員の活動について、積極的に活動されている。」という評価を先日いただいております。まさにそのとおりでありまして、本当に感謝をいたしたいと思っております。この評価につきましては、9月議会に報告を予定しているところでございます。

今後、評価を改善にどう生かしていくかということが問われるわけでありますので、すぐにでもできること、あるいは次年度予算化することなどなど取り組んでいきたいと考えております。

簡単ですけども、以上、教育長報告といたします。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、御質問ありましたらどうぞ。

○C委員

武内小学校のiPad活用授業、時間帯がわかれば教えていただきたいというふうに思っておりますが。

○教育長

時間わかりますか。後ほど御連絡いたします。

○委員長

ほかにごいませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。では、5の議事に進みたいと思います。

まず、提出議案第15号議案についてお願いいたします。教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

それでは、本日の議事でございますが、提出議案が1件と協議事項が1件でございます。

それでは、第19号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書についてでございますが、一応お手元のほうに点検評価報告書があるかと思えます。それともう1つ、意見書はございますかね。——あっ、済みません、今お配りいたします。

それでは、第19号議案 武雄市教育委員会点検評価報告書について御提案をいたします。

この報告書につきましては、平成22年度武雄市の教育に定めた各種事業の執行状況について点検評価を行いまして、その結果を報告書としてまとめております。

この報告書につきましては、市議会に報告をいたしまして、広く住民に公表すべき重要事項であるということで、教育委員会の議決が必要でありますので御提案をするものでございます。

まず、お手元に差し上げております資料でございますが、今お配りしました教育委員長あてに評価委員長から提出された意見書と、先日お配りしておりました平成23年度武雄市教育委員会点検評価報告書があると思えます。

まずこの意見書についてでございますが、提出日を8月17日付でいただいております。評価委員会は、意見書の6ページのほうをごらんいただきたいと思えますが、5名の評価委員さんで御審議をいただいております。で、7月12日と7月29日、8月17日の3回開催をいたしまして、具体的施策ごとに執行されております各種事業の達成度、また課題、問題点など御審議をしていただき、意見書として取りまとめられております。

それでは、意見書の1ページをごらんいただきたいと思えますが、1ページから4ページまででございますが、これは平成22年度の武雄市の教育の基本目標別に意見をいただいた分を掲載いたしております。1から5まで、事業ごとにずっと意見をいただいております。

5ページのほうをお願いいたします。

5ページにつきましては、重点事項別にAからDまでですね、A、B、C、D、4段階で評価をいただきました。全部で23項目ございますけども、Aランクが19項目、Bが4項目ということで、19項目が達成でございます。残り4項目がほぼ達成ということで一覧表としてまとめていただいております。

全体的にはいい評価をいただいているところでございまして、出されている意見といたしましては、学校教育と生涯学習に関してが特に多く出されております。

意見の内容につきましては、事業の継続、それと充実、で、新たな提案というふうなものをいただいているところでございます。これらの意見を踏まえまして、報告書としてまとめております。

続きまして、別冊の報告書でございますが、1ページのほうをお願いいたします。

1ページにつきましては、「はじめに」といたしまして、武雄市総合計画におけますまちづくりの基本理念と、あと教育の基本方針、それに5つの基本目標を掲載いたしまして、あと点検評価の必要

性を掲げております。

2ページのほうをお願いいたします。

ここには目次、1番として「点検・評価に当たって」ということと、2番に「平成22年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等」ということで掲げております。

3ページのほうは、平成22年度に実施しております武雄市の教育の施策の体系表でございます。

それと、この報告書の体裁と言うんですか、様式の書き方でございますが、4ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

くくりとしては、基本目標別に1から5までをくくっております。あと、その下に基本方針、これにつきましては平成22年度の武雄市の教育、各基本目標に掲載をいたしております現状と方向性について抜き取って掲載をしています。

次に、22年度の具体的施策、これにつきましても重点事項ごとに実施する具体的施策の内容について掲載をいたしております。

それと5ページの下のほうでございますが、これについては「自己評価と今後の課題」ということで、各重点事項ごとにずっとまとめております。

それと7ページですが、外部評価委員の意見ということで、先ほど説明しました意見書をここに掲載をしているということでございます。

今回、御審議をしていただきますのは、掲載されております自己評価の表現ですね。各担当が評価をしてまとめている部分です。それと今後の課題のとらえ方についてお願いをしたいと。外部評価意見につきましては、特に変更はなしと、変更しないというふうなことで考えております。大体こういう形でつくっております。

それでは、4ページのほうに戻っていただきまして、基本目標Ⅰ「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」、特に学校教育の関係でございますが、これにつきましては5つの重点事項に取り組んでおります。これをすべて説明するというのはちょっと時間がかかりますので、事前にお配りをしておりましたので、お気づきの点がございましたら御意見をいただきたいというふうにご考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員長

自己評価と今後の課題についてのところの審議でよろしいでしょうか。

では、基本目標のⅠから進めていきたいと思っておりますので、Ⅰに対して自己評価と今後の課題ということで、委員会のほうで評価をしておりますが、何か委員さん方からお気づきの点等ございましたらどうぞ。これは議会へ提出するのと、市民への公表ということになっておりますので、その点を頭に置いて検討いただきたいと思っております。

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

全体的な表現とか文字の修正等については、今の段階でいいんですかね、後でいいんですか。

○教育総務課長

一応事前に配付しておった分で、もしお気づきの点があればですね。

○A委員

それでは、目次の点についていいですか。2ページの目次の2の一番下の基本目標の5ですが、「市民総参加による教育のまちづくりの推進」とありますが、これは「教育の推進」の間違いと思っております。

○教育総務課長

「教育の推進」でございます。済みません、訂正いたします。

○委員長

ほかにございませんか。

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

5ページからの自己評価と今後の課題ですが、6ページのほうに文末表現「ですます調」と「である調」が混在しておりますので、統一をお願いしたいと思います。例えば、4行目文末「です」ですね。それから3番、重点事項3、たくましい身体の育成についての中の2行目の「87.8%でした」というふうなところですね、お願いいたします。

もう1点、ノーテレビデーの件についてなんですけど、先日うちの地区でも教育懇談会をした中で明らかになったんですが、保護者の方がノーテレビデーのとらえ方として、テレビを見なければよいというとらえ方にまだとどまっているようです。どんなふうにして過ごしましたかとお尋ねをされたら、子どもたち、兄弟が、その家庭は4人の家庭だったんですが、子どもたちだけで遊ばせていました。例えば、トランプとかで子どもたちはテレビ見ないで遊んでいましたと。親もそれでよかったと思っているというような感じだったので、そのところでもう少しノーテレビデーの意義というか、目的をもう少し深めて保護者に伝える必要があるかなと思いましたので、その点を含んでいただければありがたいと思います。

○教育総務課長

外部評価委員さんの7ページの上から3番目のウのところ、そこでも御意見が出ました。一応そのノーテレビデーの事業の効果、その過ごし方等も検証してはどうかというふうなことで御提案をいただいたところでございます。来年度分にはその分も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○委員長

B委員さんが今おっしゃったのは、ここの中に教育委員会側としても実態を検証するという、この外部評価委員さんと同じような内容を入れたらよくないかということですか。

○B委員

そうですね、まあ検証だけにとどまらずもう一步踏み込んで、こんなふうな過ごし方というのをもっと保護者、家庭に提示していけたらいいなと思いますが。

○委員長

一応課題という形になりますが、今のところは……

○教育総務課長

課題としては、下のほうに3行目ですか、ノーテレビデーで生まれた時間を有効に活用する方策が必要であるというふうなことで、課題定義と言うんですか、その分は今回、22年度分についてはしている。で、来年にその分をどう反映させるかという形になるのかなというふうに思っておりますけれども。こういう形の表現にはなりましたが。

○委員長

という文言にあらわしていくということですが、よろしいですか。

○B委員

はい、表現としては結構です。

○教育長

1つよかですか。

○委員長

はい、教育長どうぞ。

○教育長

この前からノーテレビデーというやり方がいいかどうかはまたちょっと検討する課題があるということを書いていたんですが、1年、2年でやめないで続けたことで、小学生のときにしてきた経験が、中学生になってだんだん中学校の率が高くなったという、これはもう事実だろうと思うんですね。だから、中学生の意義というのをまた考えていかんといかんのですが、やっぱり続ける間に小学校のときの習慣が中学校で次第に高まる率につながってきたと。ですから、この数値だけにこだわっているわけじゃないですけども、そういう面は間違いなくあるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長

今のは3行目、中学生の実施率が向上したというところはそういうつながりがあるのではないかと。ほかにこの項目でございせんか。

6ページの5番の教職員の資質や指導力の向上についてのところになるかどうかちょっとわかりませんが、文言として、ここに別に教職員のチームワークと言うんでしょうか、協調性と言うんでしょうか、そういうふうなものも、メンタルヘルスもかかわってくると思いますが、何かつなげていく必要があるんじゃないかと思ひますのは、ある方がやっぱり、あの先生はこう言うけれども、この先生はしないとか、そういうふうに言ってばらばらたのというような意見をちょっと聞いたことがあります。子どもの指導でばらばらな指導をすると、やっぱりそこに子どもたちの受けとめ方もまたばらばらになって、それこそまとまりがなくなるんじゃないかと思ひますし、何か課題として、ここに教職員のチームワークなんていうのも本当にあれですけども、資質の中に入るかどうかですが、ちょっとそれも感じるところでございせん。またそういう声も聞きましたので、指導がばらばらだとやっぱり子どもたちへの指導が徹底しないと思ひますし、何かその辺はいかがでしょうか。あとそれは検討いただいて、いや、もうこれでいいとおっしゃればそれでよろしいです。私はそこまでの意見で申し上げておきます。

ほかに何かありませんか。はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

私の子どももちょっと大きくなって、ひょっとして間違えているかもしれませんけれども、昔はノーテレビ・ノーゲームデーと名称があったような気がするんですけども、今はこのノーテレビデーだけが正式名称というか、これは公式文書なのでどうかと思ひてちょっとお尋ねをしてみましたけれども。今はノーテレビデーだけということですか。

○教育総務課長

武雄市の教育では、一応ノーテレビデーという形で名称としては使っていますね。もちろんゲームも本来は含むんでしようけれども。

○教育長

今のは結構ゲームのほうが時間的に長いんじゃないかというような子もいるんですよ。確かにノーテレビ、そして括弧してゲームとつけたりしていたんですよ。ただ、ここではそれも十分含んでいるということでございます。

○C委員

わかりました。ありがとうございました。

○委員長

よろしいでしょうか。山下課長、7ページの外部評価委員さんのトのところ「服務規律の保持徹底として、教職員が学校・地域から信頼を得られる対応が必要であり」と、この「学校」のところは「家庭」かなと思いますが。

○教育総務課長

この分の意見としては、校内でという部分がございます、学校内、校内で来客に対してきちんとした対応ができていないとかいう御意見がありましてですね。きちんとしたあいさつができない先生がおられると聞くというふうなところで、学校も含めて地域もというところで「学校・地域」という形で掲載しています。まあ、その辺は……。

○委員長

来校を入れた一般の方とか、いろんな方々から。

○教育総務課長

ということだったと思います。学校に行かれた場合ですね。

○委員長

来校者や地域から……、そういう意味ですね。これは学校、議会や市民に公表するとしたときに、この表現というのはどうかとちょっと……。それをつけ加えないと、——こだわらなくてもよかのですが。

○教育部長

ここは問い合わせがあったら説明をするというしかなかと思うとですよ。外部評価委員さんの意見としても取りまとめをして、評価委員会でこれでいいですということを出てきていますから、こっちで変えるわけにはいかんからですね。

○委員長

はい、わかりました。そしたら、基本目標Ⅰはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、Ⅱに進みます。

Ⅱでは、10ページから11ページにかけてです。何かお気づきはございませんでしたか。

私からお尋ねですが、11ページの2の重点事項2の生涯学習の推進について、「出前講座を年間165件実施した。講座内容の充実を図る必要がある。」と。この165件と講座内容の充実を図る。ここのあれは単純に理解して、あんまり充実がなかったかという……。今まで165件も出前講座してというように。どうですかね。

○B委員

済みません、その文言は「さらなる充実」というふうに持っていったらいかがでしょうか。やっぱり165件の実施という実績から見て、いいというある程度の評価はいただいていると思うんですね。ですから、今よりさらにという意味で「さらなる充実」というふうにしてはと思いましたが、どうでしょうか。

○委員長

はい、課長さんいかがでしょうか。

○文化・学習課長

おかげさまで件数的にはこなしているんですけど、今、B委員さんおっしゃっていただいているように、

こちらのほうで提供させていただくメニューも含めてさらなる充実を図りたいということでございますし、そういう御指摘だったと思います。

○委員長

ほかにご覧いませんか。よろしいでしょうか。はい、B委員さんどうぞ。

○OB委員

ちょっとまだ考えまとまらないんですが、重点事項1の最後の分、「奨学資金の貸与につきましては」のところですが、「募集を促進する」というのがどうも言葉的に引っかかっておりまして、募集を促進するためという、募集をたくさん集めるためにというのが目的じゃなくて、学費の援助が必要な子どもたちに、向学心を持っている子どもたちに学習をさせて勉強させてあげるためにという、経済的困難を乗り越えて勉強させてあげたいからということなので、募集を促進するためじゃなくて、違う言葉でちょっと考えてみたいと思いますが。

○教育総務課長

そうですね。どうするかな。はい、ちょっと考えます。

○OB委員

また後で。済みません。

○OA委員

済みません、1点です。

11ページの重点事項3の生涯スポーツの振興で、フットサルがここでいろいろな事業にも取り組みたいとか、ファミリーフットサル交流会というのがありますが、結構フットサルの場合は施設が傷むとか、そういうふうな問題も出てきとるんですが、そういうふうなところの配慮とか何かは今後やっぱり考えていく必要があるんですかね。

○委員長

課長さんどうぞ。

○教育総務課長

フットサルの競技の普及振興という形で、まずフットサル事業を推奨していくということで一応位置づけをして事業に取り組んでおりまして、とりあえず施設等じゃなくて、フットサルそのものの普及という形で一応考えてはおったんですが。

○OA委員

保育園とか幼稚園、小学校の場合はそうですね。

○教育総務課長

ただ、学校施設を借りて、フットサルの振興というのは施設も整備をしながらやってはいるんですね。もう1つの課題としては整備という部分も確かに出てはくると思うんですが。

○OA委員

これからの課題としては出てくるかもわかりませんね。

○教育総務課長

とりあえず今のところ振興、普及というのが一番最初に出していますけど。

○教育部長

今計画的に、社会体育施設では白岩体育館と北方東体育館ができるように改修をしています。学校施設では、橘小学校と北方中、今年度北方小だったと思いますけれども、できるようということで改修工事をしています。

○委員長

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

重点事項2のところの生涯学習の推進についてです。通学合宿のことです。通学合宿は15地区で実施され支援を行ったというところですが、確かに補助をいただいたりしているんですが、十分ではない状況です。経費の部分で本当に各地区ともに苦勞しながら捻出して、どうにかこうにかいろんなどころから引っ張り出してきてということで、市からいただく補助だけでは到底足りない状況にありますので、通学合宿というのは子どもたち、それから親、地域にとってとても効果のあるというか有意義な事業と思いますので、そのところは大変効果が上がっているということを強調していただきたいのと、支援がまだ十分に足りてはいないというところをお含みおきいただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長

十分でないけど経費を出して効果が上がっているということを出してくださいということです。

○教育総務課長

評価委員さんの意見もそういう形で効果が上がっていますよという御意見はいただいております。

○委員長

では、よろしいでしょうか。

では、基本目標のⅢに進みたいと思います。

Ⅲの14ページです。何かお気づきありましたらどうぞ。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

13ページですが、字句の簡単なミスと思いますが、下のほうの重点事項2、「文化財の保護と伝承と活用」とありますが、これは「文化財の保護・伝承と活用」と思います。

○教育総務課長

「と」を「・」としていただいて、「保護・伝承と活用」。

○委員長

ほかにごいませんか。

○教育総務課長

重点事項1の一番下ですね、「様々なジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえよう」ということで「る」が抜けておりますので、「る」をお願いいたします。

○石委員長

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

重点事項1のところですが、最初のところと、「支援を行なった。」また「弁論大会を開催した。引続き取組む。」ということで、簡潔な文章を書かなければいけないということはよくよくわかるんですけども、支援を行うことでどういう効果があったのかとか、弁論大会を開催することで子どもたちのこういうことができたというところまでできたら書いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長

よろしいでしょうか。

○教育総務課長

はい、わかりました。

○委員長

いいですか。そしたら……

○A委員

済みません、1ついいですか。

○A委員長

はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

14ページの2の重点事項2の文化財の保護・伝承と活用のところの一番最後の行のところですが、「指定文化財の全てが加入した。」ということで、「後継者育成が課題であり、発表の場を設けるなど、より多くの団体が加入できる事業の展開が求められている。」とありますが、すべての団体が加入して、その下に、より多くの団体が加入できる事業の展開というのはちょっとよく意味がわからなかったんですが。真つすぐ、例えば、「後継者育成が課題であり、発表の場を設けるなど、事業の展開が求められる」とか、そうなるのかなとちょっと思ったものですから。

○委員長

はい、課長。

○教育総務課長

済みません、ちょっと言葉足らずのような感じですね。これがより多くの団体がという部分が、要するに、指定されていない分も含めて掘り起こしを行ってということで、そこにその分を入れたほうがわかりやすいですね。実際指定された分についてはすべて加入をいただいたわけですが、それ以外にもあるんじゃないかと。

○A委員

そしたら、そこに掘り起こしとか、そういうような文言を入れてもらうということで。

○教育総務課長

はい、わかりました。

○委員長

先へ進んでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、IV番、安全・安心な教育環境の整備についてです。

16ページをお願いいたします。

何かお気づきありませんか。いいでしょうか。はい、ありましたら言ってください。

5番目、市民総参加による教育の推進です。その中の18ページです。

○教育総務課長

済みません、訂正をお願いします。

重点事項2の「社会の変化に伴う教育課題への滝せつな対応」は、「適切な対応」でございまして、「た」と「て」と間違いまして申しわけございません。

○委員長

何かありますか。はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

重点事項1の3つ目です。

「ファミリーふれあい史跡めぐりを」の文で、「参加がっております」の文末を、「あった。」でいいのではないかと思います。

○委員長

ないでしょうか。はい、A委員さんどうぞ。

○A委員

19ページの外部評価委員さんの意見のところのアのところですが、これは行がかわっておりますので、「の呼びかけが必要ではないか」ということで、つなげていただくようお願いいたします。

○委員長

一応、よろしいでしょうか。全体的に通して、何かお気づき等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ないようでしたら本当にこれだけをまとめようとするのも本当に大変でございました。御苦労さまでございました。

今回はこれでいいと思いますが、せっかくそれぞれの部、課でいろいろとこういうふうにしていただいておりますので、何々をしたとかまでじゃなくて、ぜひ、この点はよかった、こういう効果があったというのを全部じゃなくてもいいですから、具体的なものを1つ、2つでもいいから、どこかの項目でもいいですから、ここに出していただければ、本当に皆さん方の御苦労も伝えられるんじゃないかと思えます。遠慮なく、それはもう書いていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。それぞれの課で、本当にたくさんのご意見をこういうふうに取り組んでいただいているわけですから、もったいのうございます。これは、もう来年度からでもいいと思えますが。

では、この評価報告書についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、どうもありがとうございました。

では、またいろいろと訂正もあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございました。そしたら、一応最終的に取りまとめをいたしまして、あと9月議会の福祉文教常任委員会がございまして。その中で御報告という形になります。ほかの議員さんについては、一応報告書をお渡しするという形で議会のほうには報告をしていきたいというふうに思っています。あと、市民の皆様にはホームページ等に掲載をいたしまして、結果を報告していきたいというふうに思っております。

○委員長

では、協議事項の2に移りたいと思います。

○教育総務課長

それでは、委員会資料の3ページをお願いいたします。

平成23年度9月議会に提出をいたします教育に関する報告（案）でございます。

これが、読み上げて御提案を申し上げます。

【協議事項】

(平成23年9月定例会)

教育に関する報告（案）

教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

新学習指導要領が今年度から小学校、来年度から中学校と完全実施されます。その趣旨・ねらいを十分に理解し、県や市の教育の基本方針に沿い、「夢を持ち、ふるさとを愛する元気な武雄っ子の育成」に努めております。

学力向上推進強化施策の一つとしてICTを活用した教育による「質が高く分かる授業の実践」を推進しております。電子黒板が68台となり、市内小中学校学級数あたり43%の整備率となりました。各学校積極的に活用してもらい、児童生徒の興味・関心や学ぶ意欲が高まり効果を上げております。タブレットPC（iPad）は武内小学校と山内東小学校に試行的に整備しております。児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導に有効であると、実践校からの報告をいただいております。今後も国や県のICT教育重視の動向を注視しながら、計画的な拡充を行っていききたいと思います。

また、ICT利活用を推進するためには、先生方に習熟してもらう必要があります。支援員10名を配置しております。更に県より2名の配置をしてもらい、市内全小中学校で、夏季休業中に研修を重ねてもらっております。

今年度も著名な方々を講師としてお迎えし、特別授業を実施しております。中学生を対象にした中川恵一先生の「ガン防止の授業」や松尾亜希子先生の「夢を育む授業」。小学生や教職員・市職員を対象とした金沢工業大学三谷宏治先生の「発想力を高める授業」など、直接先生方の指導を受ける貴重な機会となりました。子どもたちも熱心に聞き入り、沢山の感動と示唆を得ることができました。

不登校対策では、不登校児童生徒数の減少を目標に、各学校に対して、支援体制の見直しやケース会議の充実と校内の環境整備を指示しているところでもあります。また、学校教育課と支援課、子育て総合支援センターの三者連携を強化し、定例会で情報交換を行い効率的・効果的な支援活動を実施しております。

最後に、子どもたちは、別紙報告に挙げておりますように、運動面、文化面において県大会や九州・全国大会に出場するなど大いに活躍しております。

生涯学習関係につきましては、各町公民館で、いろいろな講座や事業を展開し、地域コミュニティーの拠点として役割を十分果たしております。「わんぱくスクールの青島でのサバイバルキャンプ」、今回で20回目となる「北海道雄武町との児童交流」、「通学合宿」など各地域でのいろいろな事業をこども部と連携して開催しました。それぞれの事業の中で、子どもたちは、貴重な仲間作りや地域の人たちとの交流ができたものと思います。

青少年育成関係の機関紙「雄翻」第11号を発行し、いろいろな活動をお知らせしております。社会人権・同和教育関係では各町で人権問題学習会を開催し、人権・同和への知識と理解を深めました。

スポーツ振興事業につきましては、5月7日から8月14日までの日程で「第58回市民体育大会」が行われ、総合優勝は山内町、2位武雄町、3位朝日町、そして躍進賞は若木町が獲得されました。

また、10月15日・16日に開催されます「第64回県民体育大会」に向けて、現在、各競技団体において選手強化が図られております。

文化振興事業では、第31回たけお音楽祭、高校生のための舞台技術研修会、劇団四季福岡公演「観劇会」等を開催し、市民の皆様にも育てる文化、創る文化、観る文化に親しんでいただきました。

文化財保護につきましては、武雄市伝統芸能祭の開催に向けて実行委員会を開催し、着々と準備を進めているところです。また、南片白浮立保存会へ明治安田文化財団から助成金が贈呈され、後継者育成に弾みがつくと喜ばれております。

図書館・歴史資料館では、iPadによる電子図書の貸し出し業務を開始し、現在69冊の図書の配信サービスを行っております。今後もより充実したMY図書館を構築してまいります。

また、武雄市美術協会展、松尾知子米寿記念絵画展、金子認作陶50周年記念展を開催し、多くの皆様に芸術の素晴らしさを味わっていただきました。

「教育委員会の点検・評価」につきましては、平成22年度に実施いたしました教育委員会事業の評価結果について、今市議会にご報告申し上げ、その後、市民の皆様へ公表することといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、6月から8月までの3ヶ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示しした通りでありますのでご覧下さい。

今後とも、更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます、教育に関する報告とさせていただきます。

以上でございます、6ページのほうに中体連の県大会、九州大会、全国大会等の報告一覧表でございます。その次、7ページが教育委員会の行事報告ということで、以上でございます。

○委員長

教育に関する報告の内容の提案ですが、何かお気づきございませんか。はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

1点ですけれども、4ページの下から10行目の「人権・同和への知識と理解を深めました」というところが、人権・同和问题等とか、人権・同和教育等への知識と、何か後につけたほうがと思いますが。

○委員長

課長、どうですか。

○教育総務課長

「人権・同和教育の」でよかとかな。「への」じゃなくて「教育の」ですかね。

○教育長

「問題」じゃないですか。

○教育総務課長

「各町で人権問題学習会を開催し、人権・同和问题への知識と理解を深めました」でよろしいでしょうか。

○C委員

はい、ありがとうございます。

○教育部長

ちょっと済みません。4ページ、その下。私が言っただけじゃありませんけれども、第64回県民体育大会、どこで開催されるかをちょっと入れたほうがいいけど。

○委員長

そしたら、これはまた確認をして入れておいてください。

○教育総務課長

はい。10月15・16日に鳥栖なんとか地区で開催されます、ですね。

○委員長

それから、5ページの図書館・歴史資料館のiPadでこうして、かなりの方が訪問に見えていらっしゃるでしょう。せっかくですからそんなものをここに。多くの視察、訪問も受けているとか、それはどんなでしょうか、課長さん。そこまでは余り、表現まではあれでしょうか。

○A委員

県外からもね。

○委員長

はい、県外からかなりいらっしゃっているから、どんなでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

全国各地から視察者においでいただいているというぐらい入れてもらってもかまいません。

○委員長

せっかくそういう先進的な取り組みをして、その研究もしてもらっているから、それをまた見研修に来られているから。

はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

細かいところで済みません。3ページです。

下から2つ目の段落で、「また、ICT利活用」の段落ですが、「夏季休業中に研修を重ねてもらっております」というところですが、夏季休業中以前からずっと研修もしていただいておりますので、「夏季休業中にも」と入れていただければと思います。

○教育長

「夏季休業中に」は、そのままもう取ってしまおうかと思っていますけど。

○教育部長

もともと、前からしよるけんが。

○B委員

はい、ずっとやっけていらっしゃるから。

○教育長

一ついいですか。

この教育に関する報告を、教育長になったときから大事だなと思っているんです。それは、教育について開示する、オープンにする、評価委員会等まで含めてですね。ここ数年で大きく変わったんで非常に大事なことだし、教育に関する報告を市長の演告に続いてやるというのは武雄市ぐらいのものなんです。そういう意味で非常に大事なんです。画面ではわかりにくいんですけども、市長の演告も随分変わっておりまして、きょう審議いただいたわけですが、この後、約半月あるわけですね。教育は余り変わらないんですけども、市長の場合には、加除修正がかなりの量ございます。議長の許可を得てということで、夏休み明けを想定して作成しておりますので、大きくは変わらないと思いますけれども、毎回のことではあります。加除修正もあり得るということをお了解いただきたいと思ひます。

○委員長

ということで、御了承くださいということです。はい、わかりました。ありがとうございました。

はい、文化・学習課長。

○文化・学習課長

先ほどの10月15日から16日にあります県民体育大会のことですが、鳥栖・三神地区ということでお願いしたいと思います。4ページの下から6行目、「10月15日・16日に鳥栖・三神地区において開催されます」という形で続きますので、よろしくお願ひします。

○委員長

では、この15号議案は可決いたしまして、協議事項についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、承認をいたします。

では、その他に移ります。

各課からの報告です。総務課長お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、9ページをお願いいたします。

7月27日以降の行事報告及び行事予定を報告いたします。

行事報告につきましては、7月29日、8月17日と第2回、第3回の評価委員会を開催いたしております。それと8月1日、辞令交付があっております。3番目の人事の発令についてということで菅崎登志龍さんです。営業部企業立地課から文化・学習課のほうへ異動でございます。

それと行事予定でございますが、8月25日木曜日、九州地区市町村教育委員研修大会が熊本市のほうで開催される予定になっております。委員さん皆様方の御出席をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

それでは、10ページをごらんください。

まず、行事報告でございますが、8月3日、韓国古西小学校と武内小学校の交流が6日まで行われました。韓国より子どもたちが来校し、武内小の子どもたちと交流をしております。

8月8日からチーム武雄講演会が行われております。これは東日本大震災に行かれた方々の講演会が各中学校等で今後行われる予定でございます。

8月10日にALTの面接を行いまして、直接雇用として2人の方の雇用が決まり、8月12日に辞令がおりております。

8月20日にはこども議会が行われまして、市内5中学校の子どもたちが議員として活発な討論を行ってくれました。

続きまして、行事予定でございますが、8月24日に授業力向上夏期講座 in Takeuchi でございますが、iPadの授業は8時50分から9時20分の予定で行われます。それから9時30分から意見交換会が30分ということで行われる予定でございます。

それから9月に入りまして、9月21日から山内中学校の学校訪問等が始まり、2学期、順次残りの学校についての学校訪問が行われます。委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから9月29日に川登中教育講演会となっておりますが、講師のシェフの古賀さんの御都合で9月30日に変更になっております。これは武雄の「先輩に学ぶ」講演会の一環でございます。

人事内申につきましては、ここに書かれておるとおりでございます。

寄附採納についてですが、北方町大字大崎1629-2、株式会社中原鉄工所、代表取締役平川昌直様より北方小学校、北方中学校にそれぞれ現金5万円をいただいております。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

生涯学習係どうぞ。

○文化・学習課長

生涯学習でございます。資料12ページをごらんいただきたいと思います。

まず、地域における行事報告でございますが、この時期につきましては、先ほど御報告ありましたように各地区で人権同和教育の学習会がっております。5日が東川登公民館、それから10日が鳥海公民館等で開催をされております。

それから、行事予定でございますけれども、8月のあす23日と24日が九州地区の人権・同和教育の夏期講座でございます。

それから27日につきましては、少年の主張の県大会がアバンセのほうで開催をされます。

9月に入りまして、9月11日と18日がそれぞれ各地区の小学校との合同の運動会が集中的に開催される予定になっております。

それから、続きまして13ページでございますが、スポーツのほうでございますけれども、8月5日に九州ブロックのスポーツ少年団ソフトボール交流大会が白岩体育館のほうで開会式があり、白岩の球場を中心に行われております。これにつきましては、諸石教育委員長さんのほうにも御出席をいただいたところでございます。

それから、行事予定でございますけれども、本日8月22日に古希野球大会の実行委員会を開催しているところでございます。

それから26日から28日まででございますが、第1回全国高等学校アーチェリー競技ブロック対抗戦及び合同強化合宿ということで、日韓の選手を合わせまして武雄市のほうで合宿が行われる予定でございます。

9月6日でございますけれども、第58回の市民体育大会の表彰式と並びに今回の第64回の県民体育大会の結団式が行われる予定でございます。

それから、続きまして14ページをごらんいただきたいと思います。

文化芸術のほうでございますが、8月20日、先日の土曜日と日曜日でございますけれども、鹿児島県の霧島のほうで宇宙少年団の九州地区の合同キャンプが開催をされております。並びにロケットのほうの競技大会も開催されておまして、武雄市のほうからは子ども、大人合わせて13名参加をさせていただいております。

それから行事予定でございますが、9月の5、6、7がOMURA室内合奏団アウトリーチがごらんのようには武雄小学校、山内東小学校、北方小学校という順番で開催をされる予定でございます。

また、11日はお手元にチラシをお配りしておりますが、室内合奏団の合唱団やまびことの合同演奏会が文化会館のほうで開催される予定でございます。同じくチラシをお配りしております18日、19日両日に行われます優秀映画鑑賞会でございます。こちらは500円で両日有効のチケットを販売しているところでございます。

○文化・学習課参事

15ページです。文化財係でございます。

行事報告としましては、8月4日に伝統芸能祭第2回実行委員会、それから19日に武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会の理事会、幹事会合同会議を開催しております。

行事予定です。

8月29日、伝統芸能祭の第3回実行委員会を予定しております。

それから9月23日は市内一円ということで民俗芸能の奉納がとり行われます。御案内等が来るかと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館お願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

16ページをお願いします。まず、行事報告です。

7月27日から3日間、それから8月17日から3日間、それぞれ杵島商業、有田工業のインターンシップが入りました。それから7月28日に図書館歴史資料館の協議会を開催いたしまして、各委員さんから貴重な御提言をいただいております。それから8月13日から今月の28日までですが、「～叩き技法の50周年～金子認作陶展」を開催しております。もう既にごらんいただいた方もいらっしゃると思いますが、まだの方はぜひすばらしい作品が並んでおりますので、ごらんいただければと思います。それから、iPad関連の視察が7月27日に2件、8月18日に1件入りました。

それでは、行事予定です。

8月23日から佐賀女子短大生、9月6日まで、それから9月14日から龍谷短期大学生2名、25日まで、それぞれ実習が入っております。

それからインターンシップが9月7日から武雄青陵中学校、それからちょっとここに書き忘れておりますけれども、9月14日から3日間、武雄中学校の職場体験が計画されております。

それから9月10日から10月16日まで図書館企画展ですけれども、「噴火・地震・台風・病 史料に見る江戸時代の災害・災厄」展ということで、皆さん方の机上にチラシを配付しております。東北のあの大きな災害を振り返りながら、九州でもこういう大きな災害があったんですということで災害に関するいろんな意識とか認識を深めていただきたいということで実施をいたします。ちょっとここに持ってきておりますけれども、ポスターも大きいのが完成いたしましたので、これを市内各所に配布をして御来館を呼びかけたいというふうに考えているところです。

それから、9月17日から子ども司書講座ということで、今年度から新たな企画なんですけれども、司書の仕事を図書館で体験していただくということで、そして図書リーダーを育てたいということで実施をいたします。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。では、未来課、子育て、お願いいたします。

○未来課長

資料の17と18ページになります。

行事報告のほうで主なものだけ御報告をしたいと思います。

7月27日から29日までですけど、雄武町のほうから児童交流ということで引率4名と子どもたち15名、武雄のほうに見えて、山内東小学校との交流、あるいはホームステイを行っていただきました。

それから7月31日日曜日の市子連の球技大会、教育委員の皆様には激励に出席いただきましてありがとうございました。結果としましては、男子のほうで武雄町の永島子どもクラブが1位、2位が山内の今山子どもクラブ、3位が西川登町の小田志子どもクラブと。女子のミニバレーのほうは、1位が西川登の小田志子どもクラブ、それから2位が武雄町の下西山子どもクラブ、それから3位が北方の西杵子どもクラブということで結果が出ております。8月27日に県大会がございますので、それぞれ1位の永島と小田志の子どもたちが参加をするということになります。

それから8月7日の日曜日ですけど、発明クラブロケットプロジェクト（松尾教授特別講座）とい

うことで、今年度に限りまして、市政アドバイザーであります慶応大学の教授松尾亜紀子先生に発明クラブの子どもたちに講義を行っていただきました。9月にはロケットの打ち上げ計画をしております。

8月17日、少年の船の出発式で、きょう19時、帰着式を文化会館のミーティングホールで行う予定にしております。子どもたちが34名と引率の先生たちが9名、43名出発をいたしました。うち子どもに1名、その日の深夜に体調不良がございまして、残念ながら途中リタイヤという形になり、20日にこちらのほうに親御さんをお迎えに行き帰ってきています。あとの子どもたちは元気ですので、予定どおりで、今のところ、きょうの19時に帰着の予定ということです。

それから、行事予定のほうに入っておりますけど、26日の金曜日、19時半からですけど、子育て・親育ち講座の2回目ということで文化会館のほうで講座を開催いたします。今回はNPOのITサポートさがというところから「守ろう！子ども達のネット環境」ということで講義をお願いするようしております。

それから、18ページでございますが、9月10日土曜日、1時半から子育て・親育ち講座の3回目を予定しております。「子どもの心を考える」というテーマで佐賀女子短期大学非常勤の講師であります長森君代先生に講義をお願いするようしております。

それから、9月23日祝日ですけど、さっき申し上げましたように、発明クラブのロケットプロジェクト（特別講座）ということで武雄高校の科学部の協力を得ましてロケット作製及びロケット打ち上げを白岩競技場のほうでやりたいというふうに考えております。

主なものは以上です。

○委員長

ありがとうございました。委員さん方から質問はありませんか。

またやっぱり先生方の中には、産休以外に病休なんかでも休んでいらっしゃいますので、ぜひこの評価でもありましたけれども、先生方の健康管理、それからメンタル面での御指導等もよろしく願いたいと思います。

ほかございませんか。そしたら、この行事、各課からの報告は終わりたいと思います。

では、次回の開催日程です。

9月は、9月28日水曜日、14時からいかがでしょうか。では、ちなみに10月は28日金曜日を一応予定ということにしております。

では、その他でほかにごございませんか。ないでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ニュースになっておりました伊万里での自然体験教室で子どもが1人亡くなった、それからどこだったですか、学校のプール開放で監視員さんがいなかったということで亡くなったという事故も起こっております。それはどちらも教育委員会側の不行き届きというんでしょうか、そういうふうなことになっているようです。幸いにも武雄市の場合は青島のわんぱくスクールですか、緻密な計画、安全な計画を立てていただいて無事に終わっておりますが、今から秋にもいろんな行事が予定されております。どうぞ安全第一をお願いしたいと思います。また、厳しい残暑が続くようでございますので、皆様方の健康管理にもご留意ください。

はい、古場委員さんどうぞ。

○A委員

今の委員長さんの御説明に関連したことでございますが、19日の佐賀新聞に体育館の陰でコチョコウ

ランの栽培に被害が出たということで、損害賠償請求がされております。それで今話がありましたように、最近はプールの管理面とか伊万里の水難事故とかで市のほうに責任を求めるといふような要求とか判決が出ております。武雄市の場合でも、学校建設とか体育館建設、佐賀市の場合は鍋島小学校の体育館が新築移転したときに隣接する農業用ハウスに日が当たらなくなって出荷用のコショウランが育たなくなったということで650万円払うということで話がまとまったということでございますので、武雄は今のところそういうふうなことは出てはこないと思いますが、そういうようなことも出てくる可能性もありますので、何かありましたときは、また御報告等よろしく願いいたします。

○委員長

本当にいろいろと予想もしないようなことがあったりもしておりますし、いろんな面で配慮しながらの施設整備だとか経営がなされていくと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、これを持ちまして8月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時35分 閉会